

石川県公報

令和3年11月16日

第13457号（火曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目

次

告示

○保安林の指定の解除

(森林管理課) 1

告

示

石川県告示第431号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和3年11月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 解除に係る保安林の所在場所
かほく市白尾ラ124の2（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
飛砂の防備
- 解除の理由
道路用地とするため
〔次の図〕は、省略し、その図面を石川県農林水産部森林管理課及びかほく市役所に備え置いて縦覧に供する。）

